

情報通信審議会 電気通信事業政策部会  
電気通信番号政策委員会（第11回）  
議事録

**1 日 時**

平成26年10月31日（金） 14時30分～15時15分

**2 場 所**

総務省10階 総務省第1会議室

**3 出席者**

（構成員）

酒井専門委員（主査）、相田委員（主査代理）、池田専門委員、一井専門委員

（総務省）

吉田電気通信事業部長、塩崎電気通信技術システム課長、堀内番号企画室長、  
瀬島番号企画室課長補佐

**4 議 題**

（1）報告書（案）について

（2）その他

**5 模 様**

開 会

【酒井主査】 どうも皆様、お忙しいところありがとうございます。ただいまから、「情報通信審議会電気通信事業政策部会電気通信番号政策委員会」の第11回会合を開催いたします。

主査の酒井です。本日も、ご議論をお願いいたします。

配布資料の確認

【酒井主査】 最初に、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局より、議事次第に沿って配布資料の確認が行われた。

## 前回議事録の確認等

【酒井主査】続いて、前回会合の議事録の確認をお願いいたします。

【瀬島課長補佐】前回会合の議事録につきましては、参考資料として配布しております。

構成員の皆様には既にご確認をいただいておりますので、この場での御説明は省略させていただきます。当該内容にて総務省のホームページ上で公開させていただく予定です。

以上よろしくをお願いいたします。

## 議題（１）報告書（案）について

【酒井主査】それでは、議題に入りたいと思います。

今日は、「国が提供する相談ダイヤルへの3桁番号利用の在り方」に関する報告書（案）についてご議論いただく予定です。

それでは、報告書（案）につきまして、事務局から説明をお願いします。

*事務局より、資料11-1に基づく報告書（案）の説明が行われ、続いて資料11-2に基づく河村専門委員のコメントの紹介、並びに三友専門委員から報告書（案）に賛成する旨の連絡があったことの紹介（事務局注：河村専門委員及び三友専門委員は本会合を欠席）が行われた後、次の質疑応答が行われた。*

【池田専門委員】結論として、報告書（案）に賛成いたします。

質問ですが、報告書（案）の15ページ目、国が提供する相談ダイヤルをA分類かB分類かに整理するところで、「我が国においては、緊急通報番号に代表されるように・・・1XY番号はなじみがあり受け入れやすいものと考えられる。」という記載がありますけども、分類を整理する上でこの文章はどのような位置付け、どのような趣旨の記述になっているのでしょうか。

【瀬島課長補佐】A分類として、緊急性、公共性、安全性の観点から重要な用途を3桁番号とするという考え方がございましたので、緊急通報番号のように国民が利用する公共性が高い電話番号というのは、元々1XY番号を利用してきたためすごくなじみがある。同様に、国が提供する相談ダイヤルについても、国に問い合わせをするという観点から1XY番号とすることに非常になじみがあるのではないかと考えまして、A分類にすることが適当との結論につなげております。

【池田専門委員】つまり、公共性が高いという趣旨での記述ということですか。

【瀬島課長補佐】はい、そうでございます。

【池田専門委員】わかりました。

それから報告書（案）の16ページ目、1XY番号の場合、番号を見ただけでは通話料金の有無が分からないというのはすごく重要な指摘で、これがきちんと書かれてあるのはとても良いことだと思います。

利用者への周知を実際に行うのは相談ダイヤルを提供する官庁になりますので、具体的に1XY番号が付与される段階で、各官庁への引継ぎなどどのような運用が行われますでしょうか。

【堀内室長】実際には、相談ダイヤルを提供する各府省庁が、ある程度の周知期間を設けて案内することになるかと思いますが、料金は利用される国民の方にとって重要な情報になりますので、我々としても案内をしっかりとやってくださいということを事前相談の段階から該当省庁へ働きかけたいと思います。また、答申を広く公表することにより、政府内でもきちんと認識を共有したいと考えております。

【酒井主査】その他の点はいかがでしょう。

1XY番号の使用状況について、今後、各府省庁から各番号がどのくらい使われたという情報が報告されるのでしょうか。

【堀内室長】各府省庁は、白書の形で諸々の施策を紹介しておりますので、それらを用いて相談ダイヤルの利用状況を公表していただきたいと思っておりますし、我々としても、個別に各府省庁と協議しながら対応したいと考えております。

【酒井主査】一般論として、民間の相談ダイヤルには電話しても話中の場合が多いものがありますよね。1XY番号を使用する相談ダイヤルがそうなってしまうと大変なのですが、それを避けるためのシステム・設備の設計については、各府省庁にお任せする形になるんですよ。

【堀内室長】基本的には各府省庁と電気通信事業者との間の話になりますが、1XY番号の付与に関する基本方針の⑥において、相談内容に応じた適切な体制を確保するための要素の一つとして「回線数」を挙げておりますので、1XY番号の使用を希望する省庁に対しては、我々から強くアナウンスしたいと思っております。

【酒井主査】その他、いかがでしょうか。

【一井専門委員】今のお話は、前回会合で私からも申し上げたと思っておりますけれども、報告書（案）の18ページ目、「おわりに」に入れていただきました。この「おわりに」には、実はその他にも本文に入れにくかったことがいろいろと入っているわけですが、こういう

形で記載していただいた、上手くまとめていただいたということで、この形でもよろしいのではないかと考えております。

【池田専門委員】河村専門委員のコメント（事務局注：資料 11－2）の最後の部分にもありますが、もし 1 X Y 番号が足りなくなった場合には番号の拡張可能性を検討するということが、これは 4 桁化などの対応を指していると思います。一方で、電話にダイヤルを要しない今のデジタル時代には、必ずしも「1」で始まる番号である必要はないのではないかとのお話もあると思います。この一桁目の「1」を「1 から 9 まで」に拡大するということが可能なのでしょうか。

【瀬島課長補佐】現在、2 から 9 までの数字で始まる番号は市内局番で使用されていますから、例えば 2 から始まる 3 桁番号があった場合、2 で始まる市内局番の番号をダイヤルする際、3 桁目までをプッシュした時にそこで 2 から始まる 3 桁番号につながってしまわないようにするため、一桁目を 2 から 9 までの数字に拡大することは難しいです。1 X Y 番号以外に 3 桁で 100 番号を確保できる番号空間が無いという制約は、実はそういうことを指しているところがございます。

【酒井主査】すべて市外局番からダイヤルするのなら問題ないのでしょうか。

【瀬島課長補佐】はい。市内局番からダイヤルする場合がございますので、混乱を生じさせないための配慮が必要となります。

【相田主査代理】米国を見ると、すごく不思議な番号の使い方をしていきますよね。番号案内の 555 とか、すごく変な番号空間だけを切り出してそこだけ特別扱いしてたりしますけれども、日本ではそういうことは従来やらない方向性でしたので。

まずは、各番号の使い方で工夫していただくのが原則だと思いますけれども、どうしても一律でというのがあれば、リザーブしておいた 1 9 Y 番号を一律 5 桁・6 桁で使うとか、本当に番号が足りなくなった場合には、そういう方向性も考える必要があるかなと。

【酒井主査】当面は大丈夫でしょうかね。

【相田主査代理】0 0 2 Y Z 番号は、実際に割り当てているのでしょうか。

【瀬島課長補佐】割り当てていないと思います。

【相田主査代理】0 0 X Y 番号（事務局注：事業者識別番号）が足りなくなるかもしれないということで、0 0 2 Y Z という 1 桁増した番号を、あと 100 の事業者が出てきても大丈夫なように省令改正までしていただきましたが、実際には割り当てられていないかと思っています。

また、先ほどの通話料金の話について、例えば A 分類の中で、過去に有料から無料に変わったとか、無料から有料に変わった事例はあるのでしょうか。

【瀬島課長補佐】 104の番号案内については、昔は無料で、途中から案内料を取るようになったかと思います。

【相田主査代理】 ですので、例えば17Y番号は無料で18Y番号は有料などとあらかじめ決めておいたとしても、後から変更されるかもしれないということで、今回の報告書にそこまで書く必要はないと思います。

【酒井主査】 何が有料で何が無料なのか、私も全部は分からない。確かに番号案内については、昔は無料でしたよね。

【瀬島課長補佐】 通話料金と情報料金の区別が分かりづらいところがあるかと思いますが。

【酒井主査】 でも、利用者からするとお金を支払っていることには変わりないですから。

【相田主査代理】 だから、尋ねた番号を教えてもらえる段階で料金が発生する。番号が分かりませんという場合は、無料で済むのではなかったかと思います。

【吉田部長】 117の時報や177の天気予報については通話料金自体を取られますが、104の番号案内については、今おっしゃられたように、情報を得られた時点で課金という形であったと思います。

【酒井主査】 わかりました。確かに、意外と有料・無料というのは私も把握していないので。

その他、よろしいでしょうか。報告書案につきましては、特にご異議がないのでご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局より提示のあった本報告書（案）を本委員会として了承したいと思えます。どうもありがとうございました。

続きまして、本報告書の取扱いを含む今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

*事務局より、資料11-3に基づく今後の検討スケジュール（案）の説明が行われた。*

【酒井主査】 どうもありがとうございました。

皆様にご尽力いただいた結果、本日、報告書を取りまとめることができました。これが最終的に情報通信審議会の答申として決まるのは12月16日ですけれども、一言ここで挨拶をさせていただきます。

3桁番号というのは、私自身にも、皆様や一般の方にもなじみのあるものだと思います。昔、119番には何度かかけた覚えがありまして、1より9の方がダイヤルに時間がかかるため、例えば191番だったら1の次に9をダイヤルする間にイライラすると思うのですが、

119番だと11の次に9を回すので、そこで時間はかかるけど一瞬でも考える時間ができるので、よく考えられているという感じがいたしました。

こういう番号はだんだん数が増えると覚えにくくなりますし、どこまでどうしたらいいかというのは結構難しいところだと思いますが、今回、1XY番号の付与に関する基本方針をまとめましたし、しかも、場合によれば使用しなくなった番号についても何か考えた方がいいのではないかと、そういったことも報告書にいろいろと含まれております。

個別の番号割当てについては総務省にお任せいたしますけれども、考え方としてはよくまとまったのではないかと考えております。

どうもありがとうございました。

## 議題（2）その他

【酒井主査】 それでは、本日の議論はこれで終了ですが、今後の日程等につきまして事務局よりお願いいたします。

【瀬島課長補佐】 先ほど、「今後の検討スケジュール」の中でもご説明いたしましたが、次回第12回会合は、12月11日の13時30分から総務省内会議室で開催する予定です。

詳細につきましては、事務局より別途ご連絡させていただきます。以上でございます。

## 開 会

【酒井主査】 これで、第11回会合を閉会いたします。

どうも本日はありがとうございました。

以 上